

～出産後のママと赤ちゃんをサポートします～

「福生市産後ケア事業」



福生市では、出産後、家族等から十分な援助を受けることが難しく、育児支援を必要とするママと赤ちゃんに対して、助産師が、宿泊、通所または訪問にて産婦の心身のケアや育児サポート等を行い、安心して子育てができるように産後の生活を支援します。

■ 利用できる方

福生市に住民登録がある生後6か月の前日まで（居宅訪問型は1歳の誕生日の前日まで）の赤ちゃんと産婦で、次の①から③にあてはまる方

- ① 家族等から十分な援助を受けることが難しい方
- ② 産後に心身の不調又は育児不安がある方
- ③ 母子ともに医療行為の必要がない方



■ 利用内容

- ① ママのケア（健康状態の確認、乳房ケア、休養の確保など）
- ② 赤ちゃんのケア（健康状態の確認、沐浴、体重測定など）
- ③ 育児のサポート（授乳指導、沐浴指導、育児相談など）



■ 利用日数・利用料金（自己負担額）

利用できる日数は、短期入所（ショートステイ）型・通所（デイサービス）型・居宅訪問（アウトリーチ）型それぞれ5日以内。

種類	利用時間の目安	利用料金（自己負担額）
短期入所（ショートステイ）型	原則午前10時から翌日午前10時まで	1泊2日6,000円 1泊追加につき6,000円
通所（デイサービス）型	午前10時から午後4時まで	1日2,500円
居宅訪問（アウトリーチ）型	午前9時から午後4時の間で 1日につき概ね2時間	1日1,500円

* 生活保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯及び市民税非課税世帯の方は、自己負担が免除されます。

* 上記以外の方も、自己負担額から一人2,500円上限、5回まで減免が受けられます。

* 多胎児の場合は、利用料金が変わります。詳しくはお問合せください。



■ 産後ケア事業を利用できる施設



事業所名	住所・電話番号	短期入所型	通所型	居宅訪問型
森田助産院	福生市志茂 83 TEL042-551-0323	○	○	○
宮岡助産所	昭島市美堀町 2-12-9 TEL090-9012-7072	○	○	○
公立福生病院	福生市加美平 1-6-1 TEL042-551-1111		○	
大聖病院	福生市福生 871 TEL042-551-1311	○		
ゆしまウィメンズクリニック	あきる野市牛沼 131-3 TEL042-532-7053	○		
えのきど母乳育児相談室	立川市曙町 2-32-7-401 TEL090-2620-6816			○
羽村ひまわりクリニック	羽村市五ノ神 351-30 TEL042-555-1103	○	○	
石原レディースクリニック	昭島市昭島町 3-18-21 TEL042-545-9022	○		

※利用に際しては、面談が必要です。詳しくはお問合わせください。



【問合せ】 福生市こども家庭センター
 福生市福生 2125 - 3 (保健センター2階)
 こども家庭センター課 母子保健係 ☎042-552-0312